



わたしとまちの情報紙

# サロマ

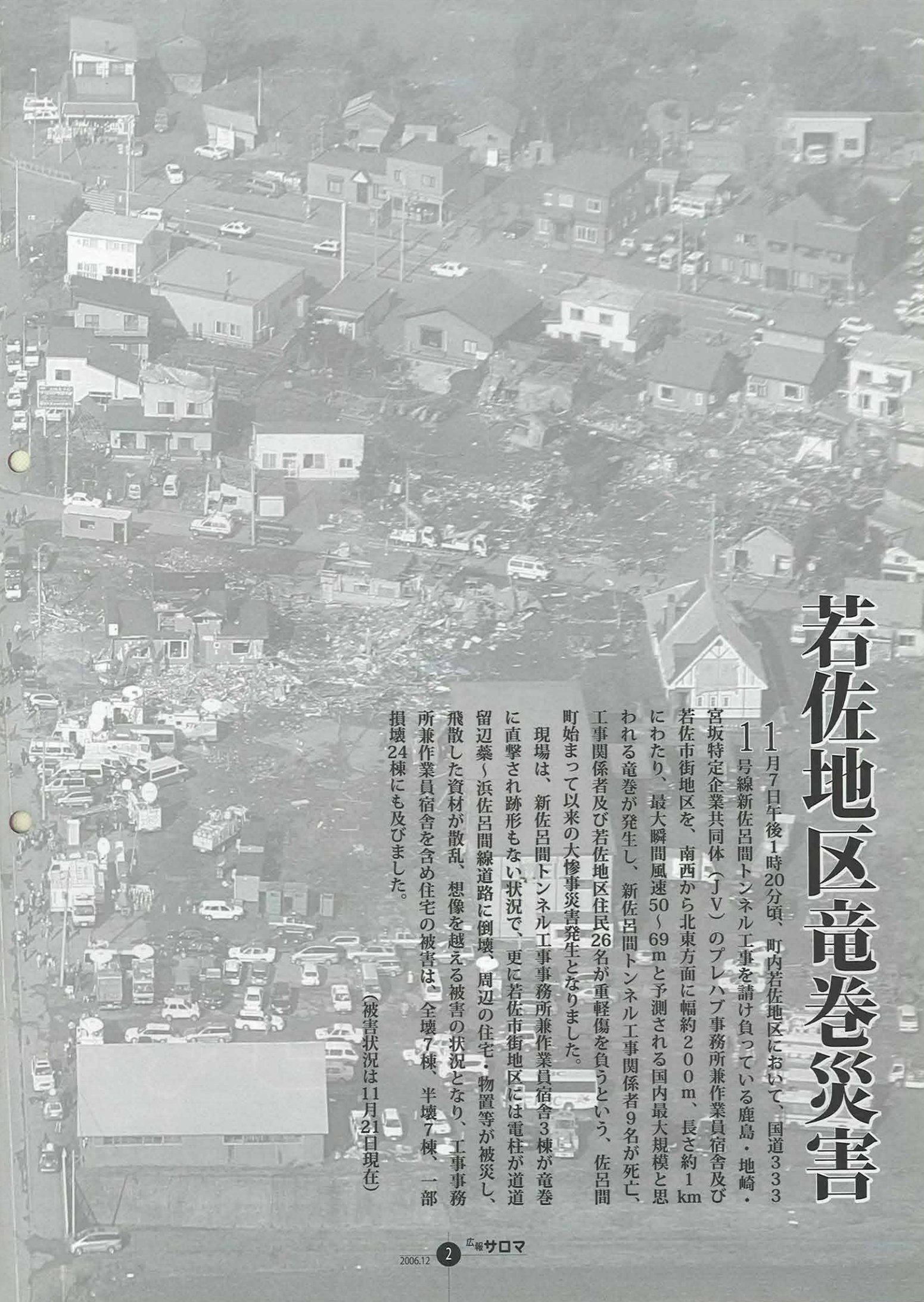
2006.12  
No.590

今月の主な内容

特集 若佐地区竜巻災害

- |                       |              |
|-----------------------|--------------|
| ■まちの話題                | ■お知らせ        |
| ■平成18年度予算執行状況「まちの家計簿」 | ■サロマげんき王国    |
| ■あいあい通信               | ■セフティロード☆サロマ |
| ■トゥモローライフさるま          |              |





# 若佐地区竜巻災害

1月7日午後1時20分頃、町内若佐地区において、国道333  
1号線新佐呂間トンネル工事を請け負っている鹿島・地崎・  
宮坂特定企業共同体（J.V）のプレハブ事務所兼作業員宿舎及び  
若佐市街地区を、南西から北東方面に幅約200m、長さ約1km  
にわたり、最大瞬間風速50～69mと予測される国内最大規模と思  
われる竜巻が発生し、新佐呂間トンネル工事関係者9名が死亡、  
工事関係者及び若佐地区住民26名が重軽傷を負うという、佐呂間  
町始まって以来の大惨事災害発生となりました。

現場は、新佐呂間トンネル工事事務所兼作業員宿舎3棟が竜巻  
に直撃され跡形もない状況で、更に若佐市街地区には電柱が道道  
留辺薬く浜佐呂間線道路に倒壊、周辺の住宅・物置等が被災し、  
飛散した資材が散乱、想像を越える被害の状況となり、工事事務  
所兼作業員宿舎を含め住宅の被害は、全壊7棟、半壊7棟、一部  
損壊24棟にも及びました。

（被害状況は11月21日現在）



# 災

害発生時、町では佐呂間消防第1分団・町職員を非常召集するとともに、災害現場で現地対策本部を設け、瓦礫の下敷きとなった生存者の救出活動を最優先に対策を講じるとともに、住民の安否確認と、午後3時30分からは4班編成で周辺の被害調査を並行して行うとともに、遺体の仮安置所を若佐コミュニティセンターに開設。被災住民に対しては佐呂間町武道館・温水プールに収容するなどの対策を講じました。被災事故現場では、行方不明者の捜索が続行する中で午後4時30分頃には9名の死亡者の身元を確認。その後、佐呂間町民センターに遺体安置所を開設し、遺族・関係者との対応に当りました。

今回の竜巻災害は、気象庁の1971年（昭和46年）からのデータではオホーツク海側に竜巻の発生例がなく、過去の竜巻被害でも最大規模で多数の死傷者が出たことを受け、政府は溝手防災担当大臣に現地調査を指示し政府調査団を派遣、併せて官邸内に情報連絡室を設置。国土交通省も7日午後、災害対策本部を設置し、渡辺具能副大臣、武部勤自民党竜巻災害現地本部長調査団が現地調査のため来町。高橋はるみ北海道知事も現地

視察し、遺族と対面されました。

翌8日には、午前6時から第2回目の現地被害調査を9班体制で実施するとともに、佐呂間町竜巻災害合同対策本部を開催し、被災地区の瓦礫除去を行い、災害復興のため陸上自衛隊第25普通科連帯（遠軽駐屯地）の災害救助活動を要請し、撤去作業を開始。翌9日には、飛散した農地の瓦礫等撤去のため、佐呂間町、湧別町・上湧別町・遠軽町職員、JA佐呂間職員、網走支庁職員のほか、地元自治会等のボランティアの協力を得て、竜巻で散乱した瓦礫等の撤去作業を行うなど、11日までには被災地域の瓦礫撤去が大方完了しました。

この間、被災地区の復興支援のため、国が定める災害救助法・被災者生活再建支援法に基づく適用協議の手続き、住宅全壊住民への公・教員住宅への入居支援、瓦礫処理のための仮集積場の設置、被災者に対する医療チームの派遣要請、避難所での保健相談等、各種対策を講じています。また、同日午後からは、冬柴国土交通省大臣が現地視察及び被災者慰問で本町を訪れ、9日には北海道議会総務委員会、15日には衆議院災害対策特別委員会が、竜巻被害状況調査を行っています。





▲電柱が倒壊した若佐市街地区（道道留辺蔡・浜佐呂間線道路）



▲佐呂間町・湧別町・上湧別町・遠軽町職員、J A 佐呂間職員、網走支庁職員のほか、地元自治会等のボランティアの協力を得て、竜巻で散乱した瓦礫等を撤去





▶竜巻が直撃した鹿島・地崎・宮坂特定企業共同体（ＪＶ）のプレハブ事務所兼作業員宿舎

## 今後の対応について

今後は、被災地区住民及び被災企業への復興支援として、被災者支援に関する各種制度を活用した国税・地方税の特別措置、国民健康保険税、介護保険料等の減免・猶予、医療費の一部負担金の減免、介護サービス利用料の減免、公共料金・使用料等の特別措置、中小企業・自営業への制度資金及び町単独事業等による生活・経済面での支援を、最大限活用し取り組んで行きたいと考えております。

また、今回の竜巻災害により全国各地から善意の義援金等が多く寄せられており、今後は義援金配分委員会を設置し、配分内容・方法を充分協議し、被災された方へ、災害復興のため年内には第一次配分が出来るよう努めて参りたいと考えております。

今回の竜巻災害に遭われ、尊い命を亡くされた9名の方々のご冥福と、負傷され現在も入院生活を余儀なくされている方、被災された住民の皆様の日も早い復興と、これまで協力して頂いた多くの関係機関、そしてボランティア活動に積極的に参加して頂いた多くの皆さんに、心から感謝とお礼を申し上げます。



◀損壊した若佐市街地区の住宅



▶佐呂間消防第1分団等による救出活動（鹿島・地崎・宮坂特定企業共同体（ＪＶ）のプレハブ事務所兼作業員宿舎）



▲冬柴国土交通省大臣による現地視察



▲陸上自衛隊第25普通科連隊（遠軽駐屯地）による瓦礫等の撤去作業



# 災害で被災された方の町税等の軽減又は免除について

10月発生の暴風雨災害、11月発生の竜巻災害により、一定以上の被害に遭われた方々に対し、町税の軽減や免除を行うこととなりました。詳しくは、役場企画財政課（Tel 2-1214）へお問い合わせください。

## 1. 町道民税、国民健康保険税、介護保険料

被災された、住宅や家財等の損害額（保険金等により補てんされる金額を除きます。）が、その価格の10分の3以上の場合

## 2. 固定資産税

被災された、固定資産（土地、家屋、償却資産）の損害額が、その価格の10分の2以上の場合

## 3. 軽自動車税

被災された軽自動車の修理費が、その軽自動車税の2倍を越える場合

## 4. 所得税や道税

①所得税については、平成18年分の確定申告の際に該当する場合があります。

②道税については、個人事業税や自動車税等が該当する場合があります。



10月低気圧災害



11月竜巻災害

## 住宅金融公庫からのお知らせ — 11月7日の竜巻災害により被災された方へ —

住宅金融公庫では、先の佐呂間町における竜巻災害で住宅に被害を受けた方に対して、住宅の再建・補償資金の融資を実施しています。

この災害復興住宅融資は、通常の融資よりも金利と融資額が優遇されており、また、融資手数料も不要となっています。

なお、申込みの際には、申込書等のほか、以下のとおり住宅に被害を受けたことを証する書類が必要となります。

### <住宅に被害を受けたことを証する書類>

#### ■建設、購入の場合

住宅に5割以上の被害を受けた旨の「災害復興住宅に関する認定書」の交付を受けた方

※「災害復興住宅に関する認定書」は佐呂間町役場建設課建築係で用紙を配布しておりますので、住宅の被害率（5割以上）の認定を受けてください。公庫ホームページでも書式を入手できます。

#### ■補修の場合

住宅に10万円以上の被害を受けて、「り災証明書」の交付を受けた方

※「り災証明書」は、佐呂間町役場総務課総務係から交付を受けてください。

#### ■お問い合わせ

・住宅金融公庫お客様コールセンター

Tel 0570-0860-35

※一般電話からは市内通話料金でご利用いただけます。

※受付時間：毎日9:00～17:00（祝日、年末年始を除く）

・住宅金融公庫北海道支店

Tel 011-261-8306

※受付時間：平日（月～金）9:00～17:00



## 被災された方々へたくさんの激励のメッセージが寄せられています。

今回の竜巻災害により被災された若佐地区の住民の皆さまに、近隣市町村、道内はもとより、全国各地から善意の義援金や物資、温かい激励のメッセージがたくさん寄せられています。また、本町の姉妹都市であるアメリカアラスカ州パーマ市からも、短期留学で本町を訪れたパーマ高校の生徒たちから、近隣の高校から寄せられたものも含め、約1,000通にもおよぶメッセージが届けられました。これら、たくさんのメッセージの中から一部ご紹介させていただきます。



寄せられたメッセージは、若佐コミセン、町民センターに掲示しています。

このたびの災害に遭われた貴町の皆様に対し、心からお見舞いを申し上げます。14年前当地は、北海道南西沖地震に見舞われ、恐ろしい思いをいたしました。しかし、佐呂間町若佐地区の皆様のように一瞬にして家が壊されるようなことはなく、地震も恐ろしいけれど竜巻も同様に恐ろしいと思えました。一日も早く町が復旧できますように、そして、被害に遭われた皆様が心身共に元気になれますようにお祈り申し上げます。

先日起こった突然の竜巻による被害で亡くなられた方々、そのご家族様、ケガをされたり、家屋等を損傷された方々、TV等の報道で知るにつけ、誠に心が痛みました。そして今も雪がチラつき始めた中で後始末にご苦労される町の皆さまのご苦労を知り、せめてもの志を送らせていただきます。わずかばかりです。そして何のお手伝いもできず申し訳ありませんが、心から皆さまの一日も早いご回復をお祈り申し上げます。

私たちの姉妹都市佐呂間町をおそいました竜巻災害の報に接し、心からお見舞い申し上げます。9名の方がお亡くなりになったこと、負傷された方が多数のこと、そして建物への被害等、皆様深い悲しみの中にいらつしやることと思います。唯一の救いは、佐呂間町はこのような未曾有の大災害に見舞われたときに、それを克服し得る素晴らしい指導者をお持ちだということです。きつと町長の指揮の下、ご遺族を慰め、そして必ずや元の佐呂間町を再建なさること信じております。心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を祈念しております。

ジョン・コムズ パーマ市長

11月19日

## 若佐小学校、若佐保育所合同学芸会

若佐小学校と若佐保育所の合同学芸会が、若佐小学校体育館で行われました。今回の学芸会は学校再編後、初めての学芸会となり、また、この度の竜巻で被害を受けられた若佐地区の住民の方々を招待しての学芸会となりました。児童たちは、地域の皆さんに少しでも元気を出してもらおうと、「新校舎 心に残る思い出を」をスローガンに、劇や遊戯など一生懸命練習を重ねた成果を披露し、会場からは大きな拍手が贈られていました。



11月1日

## 北海道社会貢献賞を受賞

平成18年度の納税功労者として、室井勝三氏が管内ではただ1人の受賞となる北海道社会貢献賞（知事表彰）を授与されました。この度の受賞は、同氏が41年の永きに亘り、職域（漁業）の納税組合長として、地域住民の納税思想の普及・高揚、自主納税体制の推進、組合員の育成指導並びに青色申告の普及にも貢献されて、その功績が認められたことによるものです。11月1日の伝達式では、町長・北見税務事務所長の立ち会いの中、網走支庁副支庁長から賞状と記念品が手渡されました。



## 力作が勢揃い！ 税を考える週間

税の必要性や役割を身近に感じてもらおうと『税を考える週間』が、11月11日から17日にかけて全国的に行われました。

この期間中の行事として、町租税教育推進懇話会・町納税貯蓄組合連合会の共催により、小・中学生を対象とした『税』の書道・作文の募集が行われ、数多くの出展作品の中から次の方々が見事受賞されました。

表彰式は11月17日佐呂間コミュニティセンターで挙行されました。



受賞者を代表して佐呂間中学校2年生の青野さやかさんが作品を発表されました。

### ■税の書道展受賞者

#### 北見税務署長賞

|               |         |    |     |    |
|---------------|---------|----|-----|----|
| 金             | 若佐小3年   | 鎌野 | 稜子  | さん |
| 銀             | 佐呂間小6年  | 田中 | めぐみ | さん |
| 銅             | 浜佐呂間小6年 | 山崎 | 瀬奈  | さん |
| 銅             | 浜佐呂間小4年 | 加藤 | 七海  | さん |
| 佐呂間町長賞        |         |    |     |    |
| 金             | 佐呂間小6年  | 岸本 | 美咲  | さん |
| 銀             | 佐呂間小3年  | 本間 | 彩花  | さん |
| 銅             | 佐呂間小6年  | 中村 | 果歩  | さん |
| 銅             | 浜佐呂間小4年 | 住吉 | 琴美  | さん |
| 網走支庁北見税務事務所長賞 |         |    |     |    |
| 金             | 浜佐呂間小4年 | 大川 | 主城  | さん |
| 銀             | 若佐小3年   | 佐藤 | 良亮  | さん |

|   |        |    |     |    |
|---|--------|----|-----|----|
| 銅 | 佐呂間小6年 | 郡  | 紗也佳 | さん |
| 銅 | 佐呂間小4年 | 畑山 | 千尋  | さん |

#### 町教育委員会教育長賞

|                 |         |     |     |    |
|-----------------|---------|-----|-----|----|
| 金               | 佐呂間小6年  | 馬場  | 早希  | さん |
| 銀               | 若佐小6年   | 山口  | 佳亮  | さん |
| 銅               | 浜佐呂間小6年 | 部田  | 采奈  | さん |
| 銅               | 浜佐呂間小3年 | 内田  | 結奈  | さん |
| 町納税貯蓄組合連合会長賞    |         |     |     |    |
| 金               | 佐呂間小4年  | 河端  | 実紅  | さん |
| 銀               | 佐呂間小4年  | 中谷  | 有希  | さん |
| 銅               | 佐呂間小6年  | 堀   | いずみ | さん |
| 銅               | 佐呂間小6年  | 松本  | 奈々  | さん |
| 社北見地方法人会佐呂間支部長賞 |         |     |     |    |
| 金               | 佐呂間小5年  | 長谷川 | 桃子  | さん |

### ■中学生の税についての作文

#### 北海道納税貯蓄組合連合会長賞

作品名『身近にある税』

|                 |    |     |    |
|-----------------|----|-----|----|
| 佐呂間中3年          | 齊藤 | 将平  | さん |
| 北見税務署長賞         |    |     |    |
| 佐呂間中2年          | 青野 | さやか | さん |
| 佐呂間中1年          | 室井 | 萌   | さん |
| 北見地区納税貯蓄組合連合会長賞 |    |     |    |
| 佐呂間中1年          | 田宮 | 奈々  | さん |
| 佐呂間中2年          | 安藤 | 真依  | さん |
| 佐呂間中1年          | 長瀬 | 実咲  | さん |
| 佐呂間中1年          | 室井 | 公太  | さん |
| 佐呂間中2年          | 山口 | 葵   | さん |
| 佐呂間中1年          | 津田 | 昌直  | さん |
| 佐呂間中2年          | 杉森 | 真耶  | さん |

|             |         |    |     |    |
|-------------|---------|----|-----|----|
| 銀           | 若佐小3年   | 川村 | 諒太  | さん |
| 銅           | 浜佐呂間小3年 | 齊藤 | みほ  | さん |
| 銅           | 若佐小3年   | 今村 | 夢香  | さん |
| 佐呂間町青色申告会長賞 |         |    |     |    |
| 金           | 浜佐呂間小4年 | 狩野 | 帆乃香 | さん |
| 銀           | 佐呂間小6年  | 宮田 | 晏朱  | さん |
| 銅           | 佐呂間小3年  | 渡井 | 美稀  | さん |
| 銅           | 佐呂間小4年  | 小西 | 彬乃  | さん |

#### 佐呂間漁組青色申告会長賞

|   |         |    |    |    |
|---|---------|----|----|----|
| 金 | 佐呂間小3年  | 柏尾 | 郁未 | さん |
| 銀 | 若佐小6年   | 小西 | 拓也 | さん |
| 銅 | 浜佐呂間小3年 | 鎌田 | 詩穂 | さん |
| 銅 | 若佐小3年   | 高橋 | 広樹 | さん |

## 第56回「社会を明るくする運動」標語入選作品

法務省の主唱による「社会を明るくする運動」の一環として、町内の児童・生徒を対象に行われました標語の募集に、多くのご応募ご協力をいただき、大変ありがとうございました。  
応募数143点の中から審査した結果、次の5作品が入選いたしましたので、ご紹介いたします。

|                     |         |    |    |    |
|---------------------|---------|----|----|----|
| ・えがおが いっぱい たのしいまちに  | 若佐小1年   | 笹島 | 直也 | さん |
| ・笑い声 命のほほえみ 地域の笑顔   | 浜佐呂間小3年 | 鎌田 | 詩穂 | さん |
| ・あいさつは 一番大事な 人とのきずな | 浜佐呂間小4年 | 大川 | 主城 | さん |
| ・あいさつは 心のきずなを 結ぶもの  | 佐呂間小5年  | 鶴田 | 純也 | さん |
| ・ありがとう そのひと言が よい町に  | 若佐小6年   | 小西 | 拓也 | さん |



## お知らせ

国保

保健福祉課

Tel 2・1212

## 国保の加入と喪失の届出

国保の加入者の資格は、職場の健康保険に加入している人や生活保護を受けている方を除いて、その市町村に住所がある人は、その市町村の国保に加入しなければなりません（学生など特別な場合は除きます。）

就職して職場の健康保険に加入したときや、退職した場合など、国保の資格に異動が生じたときは、14日以内に届出を行ってください。

特に12月から2月にかけては、土木、建設関連の事業所を退職される方が多くいらっしゃる時期ですので忘れずに届出を行ってください。

## ■国保に加入するとき

- ① 転入したとき（職場の健康保険に加入していない場合）
- ② 職場の健康保険をやめたとき

③ 職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき

④ 子供が生まれたとき

⑤ 生活保護を受けなくなったとき

## ■国保をやめるとき

① 他の市町村へ転出するとき

② 職場の健康保険等へ加入したとき

③ 職場の健康保険の被扶養者になったとき

④ 国保の被保険者が死亡したとき

⑤ 生活保護を受けるようになったとき

## 退職者医療制度について

国保の加入者又は、新たに国保に加入される方で長い間会社等に勤め、厚生年金や共済組合、船員保険などから年金を受けている人とその扶養者は、75歳になって「老人保健制度」に該当になるまで、「退職者医療制度」で医療を受けることになります。

## ■退職被保険者となる人は？

- ・ 国保に加入している人
- ・ 老人保健法の適用を受けていない人
- ・ 厚生年金や各種共済組合等の年金を受けている人で、その加入期間が20年以上、もしくは40歳以後の期間が10年以上の人（ただし、国民年金加入期間は除きます。）
- 被扶養者となる人は？

退職被保険者本人と生活を共にし、退職被保険者本人の収入によって生計を維持している次の人

- ・ 退職被保険者本人の直系尊属、配偶者と3親等内の親族、又は配偶者の父母と子
- ・ 国保加入者で老人保健法の摘要を受けていない人

## ■届出に必要なものは？

印鑑・国保保険証・年金証書

年金

町民課

Tel 2・1213

## 国民年金保険料は、毎月きちんと納めましょう！

国民年金は、日本国内に住所のあつる20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、基礎年金の給付に必要な費用を公平に負担することによって成り立っています。

もし、あなたが国民年金の保険料を未納にしていた場合、将来、老齢基礎年金を受給できる年齢になったとしても、まったく年金を受けられなくなったり、受けられたとしても未納の期間に応じて受給額が減額されることとなります。

また、老齢基礎年金以外にも国民年金から支給される年金として障害

基礎年金や遺族基礎年金などがありますが、これらの年金を受給するためにも年金保険料の納付に関する要件があることから、保険料を未納にしていると病気やケガなどにより障害の状態となったときや、一家の働き手が不幸にして亡くなった場合などの皆さんの生活が脅かされる万が一の事態が発生したときに、これらの年金を受けることができない場合もあります。

このようなことがないように、毎月きちんと国民年金保険料を納めましょう。

## 国民年金の請求手続きについて

12月中旬に65歳になられる方は老齢基礎年金の裁定請求手続きができませんので、誕生日後に町民課戸籍年金係で手続きを行ってください。（※国民年金第一号期間の方）

## ■持参するもの

- ・ 印鑑
- ・ 本人及び配偶者の年金証書（年金受給者）
- ・ 本人及び配偶者の基礎年金番号通知書
- ・ 戸籍謄本及び住民票交付手数料
- ・ 預金通帳（年金振込先確認のため）
- ・ 社会保険業務センターより送付される「裁定請求書」



**税入 徴収対策室**  
Tel 2・1214

**12月は町税、使用料の納入強化月間です**

町税（町道民税・固定資産税・軽自動車税）、国民健康保険税、公営住宅使用料、上下水道使用料の滞納により、町の財政事情は益々きびしい状況となっております。

町は滞納額の減少と収納率向上のため、積極的な対策に取り組んでおりますが、滞納されている方々の気持ちや考え方が変わらなければ、なかなか解消する問題ではありません。

また、滞納者となる原因には、個々の様々な事情があるかと思われ、町民であれば自らの義務として納めなければならないものが、町税や使用料です。

12月は納入強化月間です。町と納入誓約や入金約束をしていないで滞納されている方々には、電話や文書による催告のほか、職員が訪問して納入催告を実施しますので、ご理解を賜り年内完納に特段のご協力をお願いします。

**【収納強化対策】**

滞納されている方で、納入に対する誠意のない方、意思のない方や納

税相談にも応じない方には、まじめに納税されている方との不公平を生じさせないためにも、給与、預金等を差押える等、より厳しい姿勢で臨みます。

また、公営住宅料は退去、水道料は給水停止措置で対応することとしております。

**【訪問サービスセンターの開設】**

税金や使用料などを、日中は仕事などの都合でどうしても納税・納入できないという方、土日であれば支払いできるという方も多数おられることと思います。

町ではそのような方のために、訪問サービスセンターを開設いたしましたので、ご連絡をくだされば、指定された訪問の曜日と時間に必ずお伺いいたしますので、お気軽にご利用いたします。

**■訪問サービスセンター**

▼受付日時 平日（月～金）

午前8時30分～午後5時30分まで

▼受付場所 役場徴収対策室

電話 2・1214  
FAX 2・3368

**福祉 保健福祉課**  
Tel 2・1212

**65歳以上の人が対象です  
障害者控除対象者認定書の交付を受けた人は所得税等の控除が受けられます**

所得税及び町道民税における障害者控除は、従来、身体障害者手帳等の交付を受けている人が対象になっていましたが、手帳の交付を受けていない人でも、65歳以上で身体障害者等の基準と同程度の障害にある人は障害者控除を受けることができるようになりました。

認知症が中程度以上の人や準寝たきり以上の状態にある人などが障害者控除の対象になります。

この控除を受けるには、「障害者に準ずる者」の認定手続きが必要になります。詳しくは保健福祉課福祉係までお問い合わせください。

なお、すでに身体障害者手帳等をお持ちの人は、この認定書の申請は必要ありません。

**町営住宅空家状況**

平成18年11月22日現在の町営住宅の空家状況をお知らせします。

入居申込み、家賃・敷金、入居資格等については、建設課にお問い合わせください。

(Tel 2-1210)

|           |    |   |  |          |
|-----------|----|---|--|----------|
| ◆緑園団地     |    |   |  |          |
| 1階2DK     | 1戸 | ※ |  | 5,300円～  |
| 1階3DK     | 1戸 | ※ |  | 7,600円～  |
| ◆若佐団地     |    |   |  |          |
| 1階2DK     | 1戸 | ※ |  | 5,200円～  |
| ◆若里団地     |    |   |  |          |
| 1階3DK     | 2戸 | ※ |  | 8,600円～  |
| ◆栄団地      |    |   |  |          |
| 2階3LDK    | 2戸 | ※ |  | 15,300円～ |
| 1階3LDK    | 1戸 | ※ |  | 15,300円～ |
| ◆浜佐呂間第3団地 |    |   |  |          |
| 2階3LDK    | 1戸 |   |  | 16,300円～ |

※印は、60歳未満でも単身入居が可能な住宅です。





## 年末年始における行政機関の執務についてお知らせします

| 町関連施設                                  | 年末年始の休日期間                           | 町関連施設        | 年末年始の休日期間     |
|----------------------------------------|-------------------------------------|--------------|---------------|
| 役場庁舎・支所・出張所<br>※役場庁舎については、1月5日臨時開庁します。 | 12月30日～1月8日                         | 佐呂間コミセン      | 12月30日～1月5日   |
| 町民センター                                 | 12月29日～1月5日                         | 栄地域交流センター    |               |
| 図書館                                    | 12月29日～1月5日                         | 若佐コミセン       |               |
| 体育館                                    | 12月29日～1月6日                         | 浜佐呂間活性化センター  |               |
| 老人福祉センター                               | 12月29日～1月8日                         | 若佐歯科診療所      | 12月29日～1月4日   |
| 屋内ゲートボール場                              | 12月29日～1月5日                         | 児童館          | 12月30日～1月5日   |
| 武道館・温水プール                              | 12月30日～1月6日                         | 老人デイサービスセンター | 12月30日～1月8日   |
| 町営スキー場                                 | 12月31日～1月1日                         | 在宅介護支援センター   | 12月30日～1月8日   |
| 町営バス                                   | 12月31日（第5便のみ運休）<br>1月3日（第1便及び第5便運休） | 地場産品開発センター   | 12月29日～1月5日   |
|                                        |                                     |              | 1月1日、2日（全便運休） |

| 収集日               | 収集品目       | 地 域                                      |
|-------------------|------------|------------------------------------------|
| 12月25日(月)         | その他プラ類     | 上地区                                      |
| 12月26日(火)         | 燃やすごみ      | 佐呂間市街・西富・北・東                             |
|                   | 燃やさないごみ    | 栄地区・若佐地区・若里・富武士・若佐市街                     |
| 12月27日(水)         | 燃やすごみ      | 栄地区・若佐地区・若里・富武士・若佐市街                     |
|                   | 燃やさないごみ    | 知来・仁倉・浜佐呂間・幌岩・浪速                         |
| 12月28日(木)         | 燃やすごみ      | 知来・仁倉・浜佐呂間・幌岩・浪速                         |
|                   | その他プラ類     | 中地区                                      |
| 12月29日(金)         | 燃やさないごみ    | 佐呂間市街・西富・北・東                             |
| 12月30日(土)         | 燃やすごみ      | 佐呂間市街・西富・北・東・若佐市街                        |
| 12月31日(日)～1月5日(金) | ごみ収集・処理場休み |                                          |
| 1月6日(土)           | 燃やすごみ      | 佐呂間市街・西富・北・東・若佐市街                        |
| 1月8日(月)           | 燃やすごみ      | 栄地区・若佐地区・若里・富武士・若佐市街<br>知来・仁倉・浜佐呂間・幌岩・浪速 |
|                   | リサイクル資源    | 上地区                                      |

## 年末年始のごみ収集

12月31日から1月5日まで、ごみ収集及び知来ごみ処理場が休みになります。また、年末年始は、ごみ収集体制が変わるところが多いので、必ずご確認の上、ごみを出すようにしてください。

また、1月のリサイクル資源の収集は通常の月と異なりますので、必ず健康カレンダー又はリサイクル資源収集カレンダーでご確認ください。

生活環境係 TEL 2-1213

## 現在調理業務に住している調理師の皆さんへ 今年は、調理師就業届出の年です

### 届出の必要な調理師

- ・現在調理師として、次の施設及び店舗で調理に従事している方（根拠法令：調理師法第5条の2）
- ・寄宿舍、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設
- ・飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業

### 届出様式

- ・北海道調理師会遠軽支部役員が管内施設・飲食店を巡回で配布します。
- ・紋別地域保健部及び北海道網走保健福祉事務所遠軽合同庁舎1階窓口でも備えています。

### 届出方法

- ・届出期日 平成19年1月15日
- ・調理師会遠軽支部役員が、回収に巡回します。行き違いの場合は、次に郵送又は持参願います。

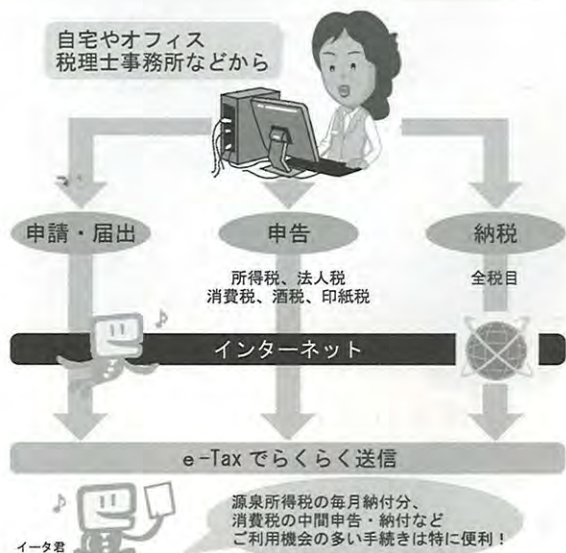
### 届出先（次のいずれか）

- ・北海道調理師会遠軽支部（回収に巡回します。）
- ・北海道網走保健福祉事務所遠軽合同庁舎  
網走保健事務所遠軽支所

住所 遠軽町大通北5丁目1-27 TEL 0158-42-3108

## 届出や申告・納税は、e-Taxで。

税務署



e-Tax（国税電子申告・納税システム）を利用するには、事前に開始届出書の提出、電子証明書の取得などが必要です。

お問い合わせ先

e-Tax ホームページ [www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)

北見税務署 TEL 0157-23-7151



# 除雪作業にご協力ください

建設課 Tel 2・1210

初冬を迎え、これからは降雪に伴い除雪作業が本格的に行われるシーズンとなります。

降雪時には一刻も早く地域の交通を確保するため、限られた車両の中で除雪作業を行います。住民の皆さんの協力が重要となります。

地域の交通を早期に回復するため、次のことに注意くださいますようお願いいたします。

## 路上駐車はしない

▼放置車両があると、その個所の除雪ができなくなり交通渋滞や事故の原因にもなります。

## 路上や歩道に物を放置しない

▼雪の下に埋まり見えなくなると事故の原因になります。

▼歩道は、みんなが利用する道路です。

## 歩道・車道に雪を出さない

▼「わだち」ができて交通の障害や事故の原因になります。

## 玄関前の雪は各家庭で

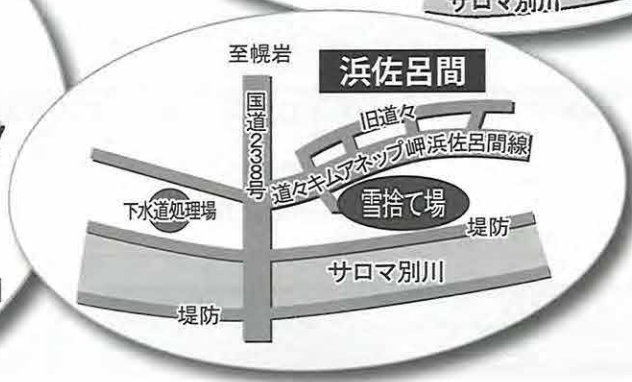
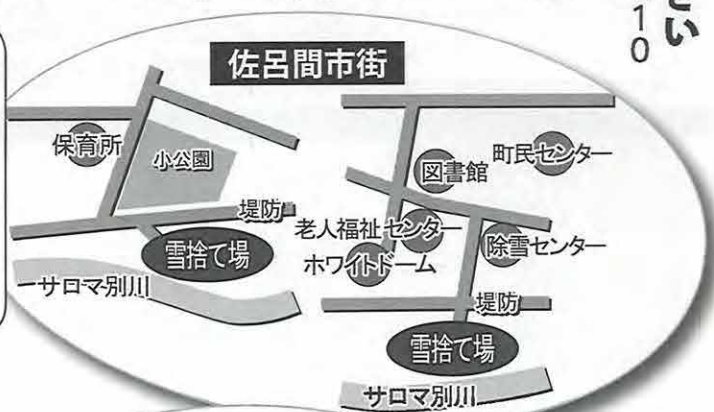
▼道路へ出るまでの間口の確保は各家庭でお願いします。

## <雪捨て場のご案内>

これからは本格的な冬を迎え、降雪による積雪量が多くなってきます。

ご自宅の排雪に利用していただくため、佐呂間町内各地での主な雪捨て場を指定しましたので、排雪時にご利用ください。

なお、排雪時にはごみ等の混入がないように注意してください。



## 自衛隊生徒とは？

自衛官として陸・海・空自衛隊の各学校で一般の高校生と同じ程度の授業を受け、高校卒業の資格を取得できるとともに、自衛隊のハイテク装備品等の専門的技術教育や訓練を受けます。

## 「自衛隊生徒」採用試験のお知らせ

### ■高校卒業資格は

|         |            |
|---------|------------|
| 陸上自衛隊生徒 | 神奈川県立湘南高校  |
| 海上自衛隊生徒 | 広島県立西高校    |
| 航空自衛隊生徒 | 私立科学技術学園高校 |

### ■受付期間

平成 18 年 11 月 1 日～平成 19 年 1 月 9 日

### ■試験期日

平成 19 年 1 月 13 日

### ■試験会場

遠軽町福祉センターを予定しています。

### ■応募資格

平成 19 年 4 月 1 日現在 15 歳以上 17 歳未満の男子で中学校卒業者（平成 19 年 3 月卒業見込みを含む。）

### ■待遇

採用とともに「特別職国家公務員」

給与：入学時から給与 150,200 円（H18.4.1 現在）

賞与：期末・勤勉手当は年 2 回 4.45 月分が支給されます。

休暇：年次休暇（24 日 / 年）、その他に特別休暇などがあります。祝祭日は休みで週休 2 日制です。

### ■お問い合わせ

- ・自衛隊旭川地方協力本部遠軽地域事務所  
遠軽町岩見通南 3 丁目 Tel 0158-42-6616
- ・役場町民課住民活動係 Tel 2-1213



## 水道の凍結にご注意下さい!!

佐呂間町は寒さが大変厳しく、12月から3月にかけて毎年水道凍結が多くなります。水道が凍結すると、水が使えなくなり生活に支障をきたすことになりますので、冬期間に家を留守にする際、又は水道凍結の恐れがある場合は、水を落とす習慣をつけ凍結を防ぐよう心がけましょう。

### ■水道の落とし方

#### ①水抜き方法

給水栓A・Bとバルブを開放しながら水抜き栓のハンドルを「閉める」の方向に閉める。

#### ②水抜きの確認

水抜きの操作のすぐ後に給水栓Bに指先をあて、空気を吸っている状態がよい。

#### ③凍結防止

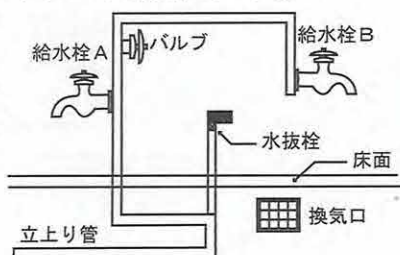
換気口を完全に閉じ、床下に冷たい空気が入らないようにする。

### ■水道が凍って出ない時

①給水栓Aにタオルを巻き、その上からぬるま湯をかけ、次に熱湯をかける。特に床下の立上り管にもかける。(ドライヤーでも効果的です。)

#### ②水抜き栓のハンドル

が固いときは①と同じ方法で水抜き栓にも湯をかける。

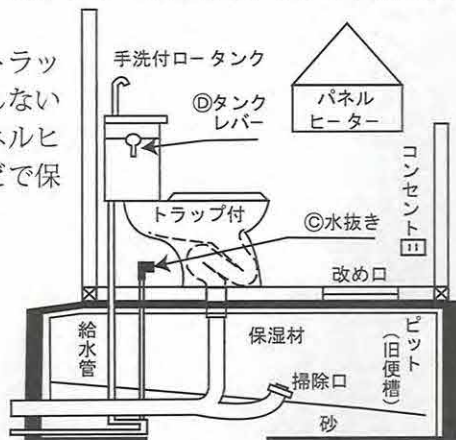


### ■トイレ (ロータンク) の水抜き方法

①トイレの水抜き栓Cを「閉める」の方向に閉める。

②ロータンクレバーDを水抜きに回し(ないときは大便を流す操作を2~3回行う)タンク内部の水を抜く。

③便器内のトラップが凍結しないようにパネルヒーターなどで保温する。



### ■凍結が直らない時には

町内の給水装置工事指定業者に直接、修理依頼の連絡をしてください。

三協工業(株) ☎ 2-3821 (有)谷口住設 ☎ 2-2196  
垂水設備 ☎ 2-2287 (有)ユモト ☎ 2-3643  
山内住設 ☎ 2-8644

楽しい子育て応援します!!

あいあい通信

参加したお母さんから「歯の磨き方や食べ物について等勉強になった。話が聞けて良かった。」「聞いたこと全てをするのは難しいが、出来ることからやってみよう。」等の感想が聞かれました。

今回は、0・1歳児のお母さん達12名が、歯の磨き方や歯ブラシの選び方・おやつとの与え方、母乳と虫歯の関係等、詳しいお話を聞く事が出来た。

第4回『お話し あいあい』終了!!  
11月13日、遠軽町の伯谷歯科衛生士を迎え「歯の大切さについて」お話をしていただきました。  
佐呂間町は平成16年度、乳幼児の虫歯に罹っている率が全道1という悲しい結果が出ています。また、1歳半から3歳までに虫歯になる子ども達が多いのも現実です。



子育て支援センター『あいあい』  
Tel 2-1255

♪きたかぜ こぞうの かんた  
ろう ことしも まちまで  
やってきた... ♪



寒い寒い冬がやってきました。

吐く息も白くなり、子ども達もコートに帽子、手袋と冬の装いになりました。

支援センター『あいあい』では、子ども達が楽しみにしているクリスマスの飾り付けをして、皆さんが遊びに来てくれるのを待っています。『あそびの広場』(2歳児~クラス)で、サンタクロースの製作も予定していますので、お楽しみに...

『あいあいランド』のお知らせ  
11月号の広報でお知らせしました、第5回『あいあいランド』のクリスマス会に参加を希望される方は、12月12日(火)までに支援センターに申し込んでください。  
日程 12月20日(水)  
10時00分~11時30分  
場所 町民センター  
お休みのお知らせ  
12月29日(金)から1月8日(月)までお休みです。  
来年は1月9日(火)『あそびの広場』(2歳児~クラス)から始まります。



# 平成18年度予算執行状況 まちの家計簿

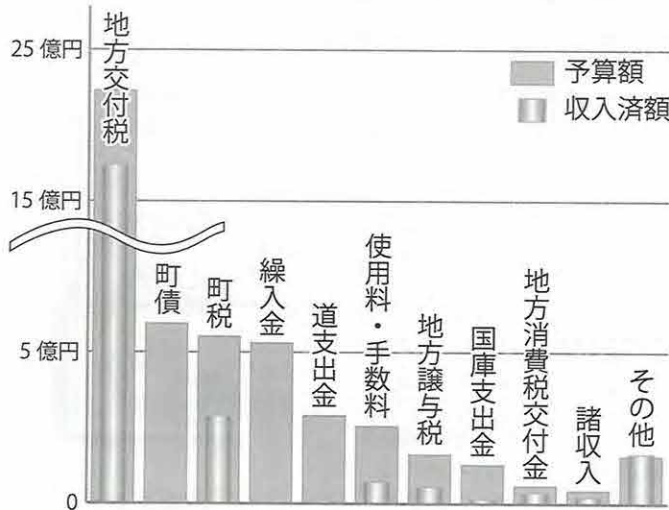
平成18年9月30日現在

この財政事情の公表は、本町の財政状況を町民の皆さんに知っていただくため、毎年2回定期的に行っているものです。

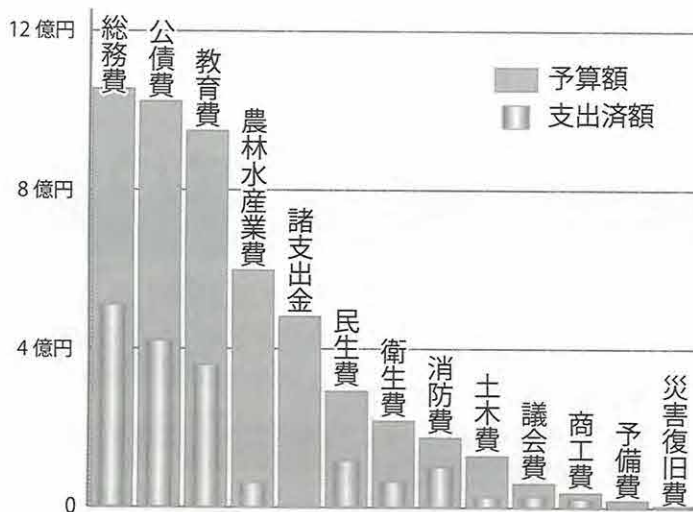
今回は平成18年度の各会計について、平成18年9月30日現在の予算の執行・財産・町債の状況についてお知らせいたします。

## 一般会計

▼予算額 50億5,909万円 ▼収入済額 24億3,927万円 ▼支出済額 17億2,616万円



| 科目       | 予算額        | 収入済額       | 執行率    |
|----------|------------|------------|--------|
| 地方交付税    | 22億6,695万円 | 17億5,662万円 | 77.5%  |
| 町債       | 5億9,650万円  | 0万円        | 0.0%   |
| 町税       | 5億5,402万円  | 2億9,134万円  | 52.6%  |
| 繰入金      | 5億3,212万円  | 0万円        | 0.0%   |
| 道支出金     | 2億9,194万円  | 1,129万円    | 3.8%   |
| 使用料・手数料  | 2億5,734万円  | 7,342万円    | 28.5%  |
| 地方譲与税    | 1億6,400万円  | 5,818万円    | 35.5%  |
| 国庫支出金    | 1億3,091万円  | 1,747万円    | 13.3%  |
| 地方消費税交付金 | 6,100万円    | 3,952万円    | 64.8%  |
| 諸収入      | 4,588万円    | 2,467万円    | 53.8%  |
| その他      | 1億5,843万円  | 1億6,676万円  | 105.3% |
| 合計       | 50億5,909万円 | 24億3,927万円 | 48.2%  |



| 科目     | 予算額        | 支出済額       | 執行率   |
|--------|------------|------------|-------|
| 総務費    | 10億5,559万円 | 5億1,081万円  | 48.4% |
| 公債費    | 10億2,423万円 | 4億2,063万円  | 41.1% |
| 教育費    | 9億4,966万円  | 3億6,009万円  | 37.9% |
| 農林水産業費 | 5億9,886万円  | 6,375万円    | 10.6% |
| 諸支出金   | 4億8,244万円  | 0万円        | 0.0%  |
| 民生費    | 2億9,380万円  | 1億1,988万円  | 40.8% |
| 衛生費    | 2億1,932万円  | 6,650万円    | 30.3% |
| 消防費    | 1億7,808万円  | 1億368万円    | 58.2% |
| 土木費    | 1億3,160万円  | 2,798万円    | 21.3% |
| 議会費    | 6,220万円    | 2,898万円    | 46.6% |
| 商工費    | 3,852万円    | 2,326万円    | 60.4% |
| 予備費    | 1,925万円    | 0万円        | 0.0%  |
| 災害復旧費  | 554万円      | 60万円       | 10.8% |
| 合計     | 50億5,909万円 | 17億2,616万円 | 34.1% |

## 用語解説

|          |                                                                                  |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 地方交付税    | 町の財政力に応じて国から交付されるお金                                                              |
| 町債       | 町が事業を行うため国などから借りるお金                                                              |
| 町税       | 町民税や固定資産税、軽自動車税                                                                  |
| 繰入金      | 町の貯金(基金)から繰り入れするお金                                                               |
| 国庫・道支出金  | 国や道から使いみちを指定され交付されるお金                                                            |
| 使用料・手数料  | 各公共施設の使用料や各種証明手数料                                                                |
| 地方譲与税    | 国が徴収した税の一部を道路面積などに応じて交付するお金                                                      |
| 地方消費税交付金 | 消費税の内、町に配分されるお金                                                                  |
| 諸収入      | 各種貸付金元利収入など                                                                      |
| 総務費      | 職員給与、庁舎等の維持管理、広報発行費、財産管理、基金の積立、町振興、交通安全、姉妹都市交流、自治会、税の賦課徴収、戸籍・選挙・統計・監査関連、町営バス等の経費 |
| 公債費      | 町債の元金と利息の支払い                                                                     |
| 教育費      | 小中学校の教育、社会教育事業、教職員住宅・町民センターの維持管理などの経費                                            |
| 農林水産業費   | 農業、林業、水産業の振興等の経費                                                                 |
| 諸支出金     | 各特別会計への繰出金                                                                       |
| 民生費      | 社会福祉、国民年金、老人福祉、児童福祉、保育所関連などに係る経費                                                 |
| 衛生費      | 保健予防関連、ゴミの収集処理、墓地・火葬場関連、公園維持管理などの経費                                              |
| 消防費      | 消防活動の経費                                                                          |
| 土木費      | 道路の新設・改良、道路や河川の維持管理、公営住宅の維持管理などの経費                                               |
| 議会費      | 議会運営の経費                                                                          |
| 商工費      | 商工業・観光振興の経費                                                                      |
| 災害復旧費    | 災害復旧に係る経費                                                                        |



## 特別会計 (特定事業を行なうため、一般会計とは別に設けた会計)

| 会計名      | 予算額          | 収入済額         | 執行率   | 支出済額         | 執行率   |
|----------|--------------|--------------|-------|--------------|-------|
| 簡易水道     | 3 億 1,985 万円 | 8,216 万円     | 25.7% | 9,875 万円     | 30.9% |
| 国民健康保険   | 9 億 734 万円   | 3 億 5,393 万円 | 39.0% | 3 億 4,897 万円 | 38.5% |
| 老人保健     | 8 億 3,509 万円 | 3 億 7,418 万円 | 44.8% | 3 億 7,096 万円 | 44.4% |
| 公共下水道    | 2 億 7,833 万円 | 5,431 万円     | 19.5% | 1 億 1,578 万円 | 41.6% |
| 介護保険     | 4 億 6,158 万円 | 1 億 7,384 万円 | 37.7% | 1 億 6,746 万円 | 36.3% |
| 介護サービス事業 | 2 億 7,081 万円 | 1 億 191 万円   | 37.6% | 1 億 2,760 万円 | 47.1% |

※上記執行状況において、支出が収入を上回っている会計は、一般会計から一時的に借入をしています。

|        |          |         |          |           |          |
|--------|----------|---------|----------|-----------|----------|
| ▼簡易水道  | 1,700 万円 | ▼国民健康保険 | 8,000 万円 | ▼老人保健     | 0 円      |
| ▼公共下水道 | 6,600 万円 | ▼介護保険   | 0 円      | ▼介護サービス事業 | 5,100 万円 |

## 財産の状況

### 土 地

| 種 別     | 面積 (㎡)     |
|---------|------------|
| 山 林     | 13,875,052 |
| 牧 野     | 10,234,967 |
| 各種公共施設等 | 6,702,947  |
| そ の 他   | 681,345    |
| 計       | 31,494,311 |

### 建 物

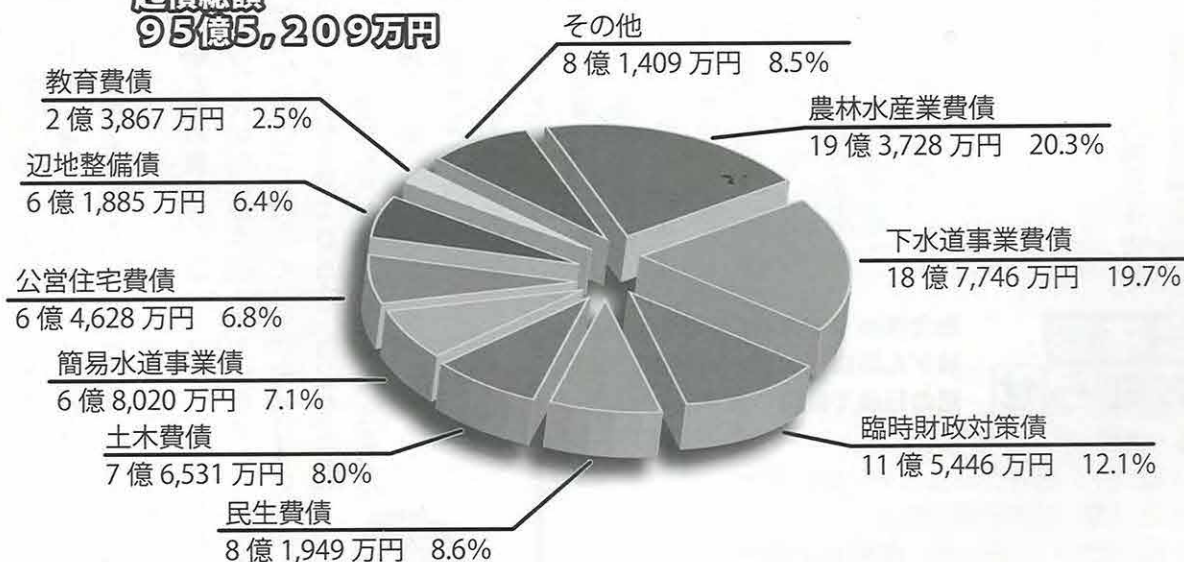
| 種 別      | 面積 (㎡)  |
|----------|---------|
| 公 営 住 宅  | 19,808  |
| 学 校      | 27,420  |
| 教職員・職員住宅 | 6,767   |
| そ の 他    | 48,997  |
| 計        | 102,992 |

### 基 金 (貯金)

| 種 別        | 金額 (万円) |
|------------|---------|
| 財政調整基金     | 97,942  |
| 減 債 基 金    | 22,721  |
| 各種公共施設整備基金 | 77,900  |
| そ の 他      | 132,744 |
| 計          | 331,307 |

## 起債(借金)の状況

起債総額  
95億5,209万円



## 一時借入金の状況

|       |     |       |     |        |     |
|-------|-----|-------|-----|--------|-----|
| ▼一般会計 | 0 円 | ▼国保会計 | 0 円 | ▼下水道会計 | 0 円 |
|-------|-----|-------|-----|--------|-----|



【お問い合わせ】

保健福祉課 保健推進係

TEL 2-1212

## 『人とかがわる力』をはぐくんで

現在、テレビで放映されている『僕の歩く道』で草彅剛さんが自閉症の青年の役を演じています。自閉症は社会性やコミュニケーションの障がいがありますが、今回のドラマで描かれているように、周囲がその人の特性を理解し、関わることによって、興味や関心、得意なこと、できることを広げていくことができます。しかし、障がいの有無にかかわらず、人とのコミュニケーションが苦手な子はいるのではないのでしょうか。佐呂間町健康づくり計画の中でも、子ども同士の会話によるコミュニケーション不足が心配されるとともに、佐呂間町次世代育成支援行動計画におけるアンケートでも、子育て支援環境の充実のための支援対策として「友達づきあい」が上位に望まれています。

### 「コミュニケーションとは

「コミュニケーションとは、「考えや思い、感情などを相互に交信しあうこと」です。そのときに重要な方法となるのが「ことば」ですが、コミュニケーションをもう少し深くとらえると、「ことば」だけがその方法ではないことに気づきます。身ぶり、手ぶり、顔の表情なども自分の思いを伝える重要な方法です。わたしたちは、相手に何かを伝えようとするとき、このように多様な方法を駆使しているのです。例えば、話している内容を了解しているという合図として「うなずき」や「相づち」があり、話の内容がおもしろければ笑ったりもします。また、話している間に適度に視線をあわせたり、外したりしています。こう考えると、コミュニケーションの中では「ことば」以外の非言語的な手段も大変重要なものであることがわかります。

### 「気持ちを伝えるということ」

相手がいやそうな顔をしていても、平気で延々と話し続ける子がいます。表情が気持ちにつながつていることを理解しにくいいため、顔の表情だけで



気持ちを伝えようとしてもなかなか難しいのです。周囲の人が表情豊かに語りかけ、その顔に注目させていくことで、人の顔に注意をむけるようになり、自分の表情を豊かにもしていきます。

こういった経験の積み重ねが、コミュニケーションに大切な「相手の表情を読み取る」ことにつながっていきます。誰かが冗談を言ったなら笑ってみせ、ペットが死んだと聞いたら悲しそうな顔をする。悪いことをしたら怒り、謝ることや人の話をきちんと聞くことを教えることも重要です。また、笑顔で「わあ、うれしい」と気持ちを言葉にして子どもと一緒に喜んだり、表情とあわせて「気持ち」を伝えることも大切です。そして、話をするときに、子どもが自分で考えられるような言葉かけをしてあげましょう。例えば、「そうか、おサルさんはバナナを食べてどんな気持ち？」などと言葉をかけることで、子どもはより深く想像し、考えるようになり、話す内容もより豊かになっていきます。

### 周囲の関わり

コミュニケーションの苦手な子がいた場合、その子がコミュニケーション技術を身につけると同じくらい、周りの子がその子の特性を理

解して関われるようになることも重要なことです。「自分や相手を思いやれる子」を育てるために周囲が果たす役割は大きく、友達にあつたら大きな声で挨拶し、笑顔で名前を呼び、相手の目をみる、こうした基本的なマナーを親を含めた周囲の大人がきちんとできることが何より大切なことではないでしょうか。



## 総合検診 のお知らせ

総合検診（基本健診・胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診）を下記の日程で実施します。

### ■日程・会場

- 1月18日（木）若佐コミュニティセンター
- 1月19日（金）浜佐呂間活性化センター
- 1月20日（土）・21日（日）町民センター

### ■申込み・お問い合わせ

申込期限：12月22日（金）

申込みは、町内回覧及び電話FAXでも受付けています。

・保健福祉課保健推進係

TEL 2-1212 FAX 2-3368



## 作り方

1 ライスペーパーはぬるま湯にくぐらせて戻し、キッチンペーパーにのせて水気をとりのぞきます。

2 スライスチーズとロースハムは、好きな形の型抜きを用いて型を抜き、残った部分はせん切りにします。



3 レタス、セロリ、きゅうりは太めのせん切り、万能ねぎは、適当な長さに切っておきます。

4 ライスペーパーの中央に型抜きしたチーズ、ハムのをせ、手前にせん切りにした野菜や残ったチーズとハムのせん切り、万能ねぎのをせて巻いていきます。



5 器に盛りつけ、ソースの材料をよく混ぜ合わせ、一緒に添えます。



チーズ入り  
生春巻き

1 人分  
約 173Kcal  
塩分約 0.9g

### 材料 (4 人分)

|           |       |
|-----------|-------|
| ライスペーパー   | 8 枚   |
| スライスチーズ   | 4 枚   |
| ロースハム     | 4 枚   |
| レタス       | 1 本   |
| セロリ       | 1/2 本 |
| きゅうり      | 適量    |
| ソースの材料    |       |
| プレーンヨーグルト | 大さじ 2 |
| マヨネーズ     | 大さじ 2 |
| スイートチリソース | 大さじ 2 |

好みの野菜を自由に組み合わせ、生春巻きで包んでしまえば、クリスマスなどのサイドメニューとして食卓で活用できます。今回はソースとして、スイートチリソースとヨーグルトをあわせたことで、不足しがちなカルシウムも補える料理となりました。ソースは自分の好みで用意しても良いでしょう。

## セフティロード☆サロマ

毎月 1 日は佐呂間交通安全の日、15 日は道民交通安全の日

### 飲酒運転追放

「つい一杯 鈍る判断 待つ地獄」

年末年始は、忘年会や新年会などで飲酒の機会が増えることから、飲酒運転による交通事故の増加も心配されます。飲酒して運転すると、気が大きくなりスピードを出し過ぎたり、また、注意力が低下するため信号や歩行者などを見落とし易くなり、事故の増加も心配されます。「ちよつとしか飲んでいないから」、「すぐ近くだから」と安易に飲酒運転すると罰則になり、一生後悔することになります。

### 飲酒運転は犯罪です

・酒気帯び運転で、1 年以下の懲役又は 30 万円以下の罰金、酒酔い運転ならば 3 年以下の懲役又は 50 万円以下の罰金となります。

・酒に酔った状態で人身事故を起こすと危険運転致死傷罪となり、負傷事故で 15 年以下の懲役、死亡事故ならば 1 年以上の有期懲役となります。

### 飲酒運転追放キャンペーン

#### 実施中

・地域、職場、家庭で「飲酒したら運転しない」、「運転する人に飲ませない」を徹底しましょう。  
・「キッパリやめよう飲酒運転」を合い言葉に、私たちの住む北海道から飲酒運転を追放しましょう。

### デイ・ライト (昼間点灯)

#### 運動通年展開中



昼間点灯で交通事故減少の効果！  
皆さんも是非参加してください。

「STOP ザ 交通事故!!」 飲酒運転 すこしのくろいが 大きな事故に 若佐小学校 6 年 山内桃花



## ◆ 人のうごき ◆

— 10月末現在 —

|     |              |
|-----|--------------|
| 人口  | 6,244人 (- 2) |
| 男   | 3,014人 (+ 2) |
| 女   | 3,230人 (- 4) |
| 世帯数 | 2,471戸 (- 1) |

( ) 内は前月比です。

## ◆ 交通事故発生状況 ◆

— 平成18年10月末 —

|    |           |
|----|-----------|
| 発生 | 13件(+ 7件) |
| 死亡 | 3人(+ 3人)  |
| 傷者 | 16人(+ 9人) |

※ ( ) 内は、前年比

※ 発生件数は人身事故の件数

交通死亡事故0運動  
70日

— 11月27日現在 —

## ◆ あとがき ◆

▼ 時が経つのは早いもので、今年も早や12月。本格的な冬の到来です。この時期は、風邪とインフルエンザの到来の時期でもあります。予防接種を受ける等の対策を講じ、万全な体調で新年を迎えましょう。

▼ 私は春からの広報担当ですが、今年も広報取材にご協力いただきありがとうございました。まだまだ未熟な紙面づくりですが、来年は、皆さんに嬉しい出来事ばかりをお届けできる年になることを願っています。来年も「広報サロマ」をよろしくお願いたします。

## ◆ 表紙 ◆

「若佐小学校、若佐保育所合同学芸会」

◆ 広報に対するご意見・ご質問やまちであった出来事、話題がございましたらお待ちしております。

発行／佐呂間町

〒093-0592

常呂郡佐呂間町字永代町3番地の1

編集／町民課住民活動係

TEL 01587-2-1213

佐呂間町 URL

<http://www.town.saroma.hokkaido.jp>

◆ この広報紙は再生紙を利用しています。

広報サロマ 12月号 No.590

深澤 そら ちゃん  
平成17年12月12日生まれ  
(西富 深澤 隆・まりこさん)

こんにちは「そら」です。チャームポイントの超極太眉のせいで、よく男の子に間違われるけど、れっきとした女の子です。よろしくね。



小笠原 颯真 くん  
平成17年12月13日生まれ  
(西富 小笠原 岐一・絵美さん)

はじめまして「そうま」です。あんだよができるようになって、おうちの中を探検するのが日課だよ。何かを見つけたら、父と母に教えてあげるんだけど、わかってくれないんだあ。早く話せるようになりたいな。

※ 「baby face」では掲載するお子さんを募集いたします。掲載を希望される方は、誕生月の前月10日までに保健福祉課保健師までご連絡ください。なお、希望者多数の場合はこちらで抽選させていただきますことをご了承ください。

お誕生おめでとうございます

★ 田中 陽菜 ちゃん  
平成18年10月5日生

★ 宮前町 田中健一・可奈子さん  
平成18年10月6日生

★ 宗村 柚花 ちゃん  
平成18年10月6日生

★ 佐々木 愛羽 ちゃん  
平成18年10月10日生

★ 平戸 雄大 くん  
平成18年10月16日生

★ 北 佐々木友宏・麻美さん  
平成18年10月16日生

★ 川西 平戸鉄也・友紀さん  
平成18年10月19日生

★ 長瀬 哲斗 くん  
平成18年10月19日生

(共立 長瀬哲也・聡花さん)

ご寄付ありがとうございます

■ 社会福祉協議会

▼ 香典返しを廃して

仁倉 柴田 君子 さん

北 遠藤 真知子 さん

北 高橋 周市 さん

宮前町 直井 サツ子 さん

幸町 島澤 清子 さん

若佐 柴田 和夫 さん

北見市 佐藤 聡子 さん

▼ 福祉事業に対して

佐呂間町商工会女性部

▼ 災害見舞いお礼を廃して

仁倉 阿部 吉三郎 さん

忘れずに!!

12月は、町道民税、固定資産税、国民健康保険税、介護保険料の納期です。【第4期】

完納豊明町

で かなるい づくり